

# 大和と河内を股にかけた瓦

—飛鳥時代における同範瓦三兄弟の新例—

瓦、この飛鳥時代新来の建築部材は、寺院建設にともない各地に伝播した。瓦工の数が限られていた当時、彼らが瓦道具を携えて移動し、瓦作りに従事するケースがあった。その様子がはっきりと見てとれるのは、飛鳥寺・豊浦寺・斑鳩寺・四天王寺の4カ寺を順に移動した2つの範型だ。瓦の同範関係は、時の氏族や地域間の関係を色濃く反映することが多い。

さて、今回は、飛鳥の奥山廃寺(明日香村奥山)と河内の西琳寺跡・船橋廃寺という3つの寺院跡で確認された、「船橋廃寺式」の同範軒丸瓦を紹介する。「船橋廃寺式」は、素紋緑素弁蓮華紋軒丸瓦の一様式。蓮弁は長く延びて照りむくりがあり、中房は半球形にふくらむ(菱田哲郎「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』69-3 1986)。

奥山廃寺例(図1-1、図2左)は、奥山廃寺Ⅳ型式Bと型式設定している瓦。肥厚された弁端には、鎬状の稜線と弁を縁取る稜線がはしる。狭い外縁は弁区にほとんど接している。中房蓮子は1+8で、外側の蓮子は間弁に対応する。1987年の塔調査区や1989年の金堂調査区などから、計34点が出土した。

次に、西琳寺例(図1-2、図2中)。遺跡は大阪府羽曳野市古市に所在し、西文氏の氏寺とされる。1994年に羽曳野市教育委員会が実施した調査(西琳寺94-1区)で瓦溜がみつき、その中から火炎紋で飾られた優美な鴟尾1個体分とともに、問題の軒丸瓦1点が出土した。瓦は瓦当のおよそ半分が残り、丸瓦部は脱落している(羽曳野市教委「古市遺跡群Ⅲ」羽曳野市埋蔵文化財調査報告書32 1995)。

3つ目の船橋廃寺は、大阪府藤井寺市船橋、大和川の河床にある。発掘資料は少ないものの、採集資料が相当量あって瓦の様相はほぼ判明する。飛鳥寺Ⅱ型式同範品(衣縫廃寺同範品)もあるが、創建の軒丸瓦はこの「船橋廃寺式」(図1-3・4、図2右)とみてよいだろう。外縁のあるものとこれを欠くものがある。近傍の土師寺や道明寺近辺からも同範品が出土しているが、これらはどれも外縁がない(奈良博『飛鳥白鳳の古瓦』1970、上田睦『藤井寺市及び周辺の古代寺院(下)』1987)。

船橋廃寺例は、他の2例と違い中房周囲に圈線がめぐ

るので、異範とみえる。しかし、3つの寺跡から出土した瓦には明瞭な範傷があり、同範は間違いのない(図2)。

だが、3者は丸瓦の接手法と瓦当裏面の作りに明確な違いがある(図1)。

奥山廃寺例は、先端を凹凸両面からヘラケズリして尖らせた丸瓦を深くくい込ませて接合する。丸瓦先端に刻み目はない。西琳寺例は、丸瓦の先端にヘラケズリを行わず、瓦当裏面にのせるようにして接合する。丸瓦の端面には刻み目を入れるが、凹凸面に刻みがあったかどうかはわからない。

船橋廃寺例は、凹面側を軽くヘラケズリして接合する。刻み目はない。また、奥山廃寺例と西琳寺例は、瓦当裏面をナデ調整で平坦に作るのに対して、船橋廃寺例は、瓦当裏面の下半に粘土を貼り付けて高い突帯を作る。突帯は外縁の有無に関わらない。

このように、3つの遺跡から出土した同範瓦は作り方が全く違う。作った瓦工はそれぞれ別だったとみてよい。問題は3者の前後関係にある。

弁と間弁の間にある範傷は、一見して奥山廃寺例が最も大きく、船橋廃寺例では小さい(図2)。通常、範傷は範の使用期間に比例して拡大するから、これは、船橋廃寺から西琳寺跡、奥山廃寺へと範が順に移動したことを示すかに思える。だが、3者の間弁を比較すると、奥山廃寺例が最も細い。間弁を太くし、蓮弁周囲にも手を入れた結果、弁と間弁の間の隙間が狭くなり傷が小さくなったのだ。それと、船橋廃寺例にある中房圈線は他の2例にない。これを完全に範から削り落とそうとすれば、中房は断面形が変わり、蓮子の傷にも変化があるはずだ。が、それはない。中房全体には手を加えず圈線だけを彫り加えた、と推定するのが素直だろう。筆者は、奥山廃寺から西琳寺跡、そして船橋廃寺への範の移動、そして船橋廃寺での改範を想定する。

この同範関係、時期的には、620~630年代、推古の後半代から舒明の代にかけてのものだろう。厩戸王子亡き後の蘇我氏やその周辺氏族の動向にリンクすればおもしろい。さてどうだろう。

最後になったが、資料の調査と掲載にあたり、羽曳野市教委と大阪府立弥生文化博物館のご協力を得た。感謝。

(花谷 浩/飛鳥藤原官跡発掘調査部)

図2 同范瓦3者の細部 (左から、奥山鹿寺、西琳寺跡、船橋鹿寺)